

正会員各位

Zentokkyo Monthly Report 2021年1月度

(各支部の活動状況)

一般社団法人 全日本特殊鋼流通協会

U R L <http://zentokkyo.or.jp>E-mail info@zentokkyo.or.jp

	内 容
本 部	<p>人材育成委員会 /販売技士検定試験委員会/講師事前会議</p> <p>日 時：1/8 (金) 15:00～16:10 於：Zoomによるオンライン会議 出席者：20名</p> <p>内 容：①2020年度特殊鋼販売技士研修実績見込みについて ②2020年度特殊鋼販売技士1級研修要領について ③2020年度特殊鋼販売技士1級講義内容及び検定試験について</p> <p>第32回運営委員会</p> <p>日 時：1/19(火) 13:45～14:30 於：Zoomによるオンライン会議 出席者：19名</p> <p>内 容：①2021年度事業計画の基本方針及び予算について ②第9回定時総会について ③定款の一部改正について ④新型コロナウイルス感染対応マニュアルについて</p> <p>人材育成部会長・事務局打合せ (来期の研修講座開催について)</p> <p>日 時：1/29 (金) 16:30～17:10 於：Zoomによるオンライン会議 出席者：9名</p> <p>内 容：①2021年度研修講座の開催時期及び実施方法について ②各支部意見について ③人材育成関連会議日程について</p>
東京支部	特になし
大阪支部	<p>WEB会議システム導入セミナー開催</p> <p>日 時：1/22 (金) (オンライン+対面)、28 (木)・29 (金) (オンライン) 13:30～15:30</p> <p>出席者：21社32名</p> <p>内 容：「With コロナ、経産省推進DXからWeb会議活用までの解説」</p> <p>講 師：レッドキューブ(株) 代表取締役 CEO 北村秀行氏</p>
名古屋支部	<p>オンライン賀詞交換会</p> <p>日 時：1/13 (水) 16:00～17:00 於：ZOOM 参加者：70名</p> <p>名古屋支部ニュース取材</p> <p>日 時：1/14 (木) 14:00～16:00 於：鈴木特殊鋼殿 参加者：5名</p> <p>若手・女性社員研修 打合せ</p> <p>日 時：1/15 (金) 16:00～18:00 於：名古屋支部事務所 参加者：4名</p> <p>1年目振り返り研修 打合せ</p> <p>日 時：1/22 (金) 15:00～16:00 於：名古屋支部事務所 参加者：3名</p> <p>名古屋支部ニュース第44号 発行</p> <p>日 時：1/28 (木)</p>
東北支部	特になし
北関東支部	特になし
静岡支部	特になし
中国支部	特になし
九州支部	特になし
青年部会	特になし

【事務局だより】

1. 経済産業省製造産業局金属課より 【周知依頼】

① 緊急事態宣言に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について

令和3年2月2日、緊急事態措置を実施すべき区域が、10都府県に区域変更がされるとともに、これらの区域において、緊急事態措置を実施すべき期間が令和3年3月7日まで延長されることとなりました。

これに伴い、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されましたので、ご連絡いたします。

この緊急事態措置が法律に基づく適切な運用となるように、引き続きのご協力をお願い申し上げますとともに、会員企業・団体への周知にもご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、感染状況や新たな知見が得られる等の状況に応じ、通知内容を見直す場合がございますので、その際はまたご連絡をさせていただきます。

(1) 催物の開催制限、施設の使用制限

基本的対処方針に記載されております催物の開催制限及び施設の使用制限については、下記関係資料3を目安に基準を設定いただき、催物の開催、施設の使用をお願いいたします。

(2) 飲食店等における営業時間短縮の要請等の協力

緊急事態宣言が発出される地域であるか否かにかかわらず、営業時間短縮の要請等がなされた場合には、関係団体から関係企業等に対して以下のとおりご対応いただくよう要請お願いいたします。

- ・自治体から営業時間短縮の要請等がなされた場合には、その要請に従っていただくこと
- ・自治体からの営業時間短縮の実態把握等が行われた場合には、ご協力いただくこと

(3) 職場・飲食店における業種別ガイドラインの遵守徹底

職場等においては、手洗いや手指消毒、咳エチケットといった感染防止のための取組や「三つの密」や「感染リスクが高まる「5つの場面」」等を避ける行動を徹底していただき、職場や店舗等に関して、業種別ガイドライン等を実践するようお願いいたします。

その際には、特に留意すべき事項（下記関係資料3の別紙3：取組の5つのポイント）をご活用いただき、遵守していることが確認できた場合には、対策の実施店舗や企業 web ページ等で掲載する形で社内外へ周知いただくようお願いいたします。

関係資料

1：新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更

(https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitaisengen_houkoku_20210202.pdf)

2：新型コロナウイルス感染症 対策の基本的対処方針

(https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_20210202.pdf)

3：【事務連絡】緊急事態宣言に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について

(https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_20210204.pdf)

参考資料

令和2年9月11日付事務連絡：11月末までの催物の開催制限等について

https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku_20200911.pdf

令和2年11月12日付事務連絡：来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について

https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku_20201112.pdf?20201113

令和2年12月11日付事務連絡：年末年始における忘年会・新年会・成人式等及び帰省の留意事項について

https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku_20201211.pdf

令和2年5月25日付事務連絡：移行期間における都道府県の対応について

https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_0525.pdf

令和2年7月8日付事務連絡：7月10日以降における都道府県の対応について

https://corona.go.jp/news/pdf/kaisaiseigen_0708.pdf

令和2年7月17日付事務連絡：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた業種別ガイドラインの改訂について（依頼）

<https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/coronaguidetogo200717.pdf>

感染リスクが高まる「5つの場面」

https://corona.go.jp/proposal/pdf/5scenes_poster_20201211.pdf

業種別ガイドライン一覧

<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf?20200928>

② テレワークなど出勤回避の徹底のお願い

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「基本的対処方針」において、在宅勤務（テレワーク）や、出勤が必要となる職場でもローテーション勤務等を強力に推進することが求められているところです。

皆様には、これまでも出勤回避の取組に御協力を頂いてきましたが、日本全体での感染を抑制するべく、特に職場におけるまん延防止対策のため、今一度、会員企業の皆様へのテレワークなど出勤回避の徹底に御協力願います。

なお、経済産業省では、テレワーク推進のために、以下のような施策にも取り組んでおりますので、こちらも併せてご活用ください。

- ・IT導入補助金

<https://seisansei.smrj.go.jp/pdf/0103.pdf>